

防爆構造電気機械器具

型式検定の手引き

(本質安全防爆構造の防爆構造電気機械器具における同一型式の範囲の考え方) 平成23年1月 〈正誤表〉

No	頁	項目・行数	現行	正
1	10	3. 1の5行目	す。	す。(左詰め)
2	11	3.3の記入例2	本質安全防爆構造(a) 安全保持器(ZB……)1台(危険場所設置) 安全保持器(ZB……)1台(危険場所設置)	本質安全防爆構造(a) 安全保持器(ZB……)1台(非危険場所設置) 安全保持器(ZB……)1台(非危険場所設置)
3	32	5.5.2「構造詳細図」の記入要領(6)	ハ. 接地コンタクト等により回路間を分離している場合は、接地用コンタクトが結合されている状態で回路用のコンタクトが結合あるいは離脱される構造の詳細(国際整合防爆指針)	ハ. 接地コンタクト等により回路間を分離している場合は、接地用コンタクトの数と配置の構造(国際整合防爆指針)
4	32	5.6「プリント配線板の詳細図」の記入要領(3)	ハ. プリント配線板上に樹脂充てんを施して部品、導体、導体のある基板等を爆発性雰囲気から隔離している、又は表面温度を抑制している場合は、その樹脂充てん範囲、充てんの厚さ、充てん箇所と他の回路との沿面距離、樹脂充てんの一般名称。国際整合防爆指針は、製造者、型式、温度定格、比較トラッキング指数(充電部が充てん樹脂から突き出ている場合)。	ハ. プリント配線板上に樹脂充てんを施して部品、導体、導体のある基板等を爆発性雰囲気から隔離している、又は表面温度を抑制している場合は、その樹脂充てん範囲、充てんの厚さ、充てん箇所と他の回路との沿面距離、樹脂充てんの一般名称、比較トラッキング指数(充電部が充てん樹脂から突き出ている場合)。国際整合防爆指針は、製造者、型式、温度定格。
5	32	5.6「プリント配線板の詳細図」の記入要領(3)	ホ. 多層プリント配線で、本安性を保持するための固体離隔距離がとられているものは、断面図等により導体間距離(固体離隔距離)を示します。	ホ. 多層プリント配線板で、本安性を保持するための固体離隔距離がとられているものは、断面図等により導体間距離(固体離隔距離)を示します。
6	32	5.6「プリント配線板の詳細図」の記入要領(4)	5. 5. 1(3)に従って本安回路又は本安関連回路をブロックで示した部分(ブラックボックス)のみのプリント配線、本安性の保持のための接地回路が含まれない一般回路のみのプリント配線は、	5. 5. 1(3)に従って本安回路又は本安関連回路をブロックで示した部分(ブラックボックス)のみのプリント配線板、本安性の保持のための接地回路が含まれない一般回路のみのプリント配線板は、
7	33	5.6「プリント配線板の詳細図」の記入要領(5)	ロ. 部品及び導体上に樹脂充てんを施している場合は、その樹脂充てんの範囲、充てんの厚さ、樹脂充てんと他の回路との沿面距離、充てん樹脂の一般名称。国際整合防爆指針は、製造者、製造者の型式、温度特性、比較トラッキング指数 CTI(充電部が樹脂充てんから突き出ている場合)。	ロ. 部品及び導体上に樹脂充てんを施している場合は、その樹脂充てんの範囲、充てんの厚さ、樹脂充てんと他の回路との沿面距離、充てん樹脂の一般名称、比較トラッキング指数 CTI(充電部が樹脂充てんから突き出ている場合)。国際整合防爆指針は、製造者、製造者の型式、温度特性。
8	33	5.7の(4)	(4) コイルと分路ダイオード(充放電電流制限用安全保持部品/充放電電流制限用安全保持部品/安全シャント)、…	(4) コイルと分路ダイオード(充放電電流制限用安全保持部品/安全シャント)、…
9	35	5.8.1(6) 下から2行目	…規格に適合するようにして使用するもの付けるマークは、…	…規格に適合するようにして使用するものに付けるマークは、…
10	38	5.9.2(11)	(11) その他半導体	(11) その他半導体
11	39	5.10(2) 下から2行目	…「外形寸法図」に記入して「製品に表示する防爆関連事項の記載書」の添付を…	…「外形寸法図」に記入して「防爆関連表示事項」の添付を…

No	頁	項目・行数	現行	正
12	41	6.2.2の(1) 1～2行目	(1)「構造検査の結果書」は、規格に定める構造要件に対する評価した結果を記載する書面です。すべての要件について、適合、不適合、 <u>不適用</u> の評価結果を・・・	(1)「構造検査の結果書」は、規格に定める構造要件に <u>適合すること</u> を評価した結果を記載する書面です。すべての要件について、適合、不適合、 <u>適用されない</u> の評価結果を・・・
13	42	6.2.2「構造検査の結果書」の記入要領(2)	イ. プリント配線の導体間に沿面距離が考慮されている場合は、その沿面距離	イ. プリント配線板の導体間に沿面距離が考慮されている場合は、その沿面距離
14	67	9.4 申請品の防爆性に関する仕様・構造の詳細表の安全保持部品／故障を生じない部品及びその集成体	開路故障を生じないプリント配線	開路故障を生じないプリント配線板

なお、本文中の当協会URLは、H23.12月より下記のとおりに変わりました。

旧： [www.ankyo.or.jp](http://www.ankyo.or.jp) → 新： [www.tiis.or.jp](http://www.tiis.or.jp)

これに伴い当協会各職員のメールアドレスも変わっております。

旧： [〇〇〇〇@ankyo.or.jp](mailto:〇〇〇〇@ankyo.or.jp) → 新： [〇〇〇〇@tiis.or.jp](mailto:〇〇〇〇@tiis.or.jp)